

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県文化振興財団	県所管課	環境生活部文化振興課
代表者	理事長 斉藤 剛	電 話	043-223-2406
所在地	千葉市中央区市場町11番2号		
電 話	043-222-0077		
設立年月日	昭和61年3月26日		
ホームページ アドレス	http://www.cbs.or.jp		
事業内容	芸術文化及び伝統文化の振興事業 各種文化事業の企画及び実施 各種文化事業の受託 文化会館の管理運営 など		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円)

資本金(又は出捐金)	573,929
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	300,000	52.3%	1	
市町村	105,000	18.3%	2	
京葉銀行	52,000	9.1%	3	
(株)太陽堂印刷所	12,000	2.1%	4	
永井幸喜(株)ケーヨー)	10,000	1.7%	5	
千葉銀行	6,000	1.0%	6	
ノザキ建工(株)	5,000	0.9%	7	
千葉トヨタグループ	5,000	0.9%	8	
財団法人千葉県文化会館	4,000	0.7%	9	
第6回国民文化祭実行委員会ほか582者	74,929	13.1%	10	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	928,024	913,176	1,249,843
負債	229,893	214,346	578,993
資本	698,131	698,830	670,850
累積損益	124,307	124,956	96,921

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	1,157,926	1,136,794	1,455,117
経常損益	55,281	698	△ 27,979
当期損益	55,281	698	△ 27,979
減価償却前当期損益	55,281	698	△ 27,979

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料	県立文化会館管理運営 文化公演事業の委託	535,627 4,900	351,530 1,000	335,242 1,000
補助金・交付金・ 負担金	人件費補助金 退職給与引当金 文化事業補助金	461,420 0 17,070	482,920 0 10,500	437,811 340,819 6,000
その他 (利子補給・税の 減免額・出資金・ 貸付金・その他)				
合計		1,019,017	845,950	1,120,872

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	4	2	2
うち県退職者	3	1	2
うち県派遣職員	1	1	0
常勤職員数	52	49	47
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	3	2	2

7 事務事業の見直しの状況

- ① 役職員の削減
役職員数は、平成17年度の49名から平成18年度は12名削減し37名となった。
- ② 管理運営費の削減
人件費(退職手当を除く。)を含む県立文化会館の管理運営費は、平成17年度の736,540千円と比べ平成18年度は77,946千円削減し658,594千円(千葉県南総文化ホール分を含む。)となった。
- ③ 指定管理者制度の導入
平成18年度から、指定管理者制度の導入に伴い、県立文化会館(4館)のうち千葉県文化会館、千葉県東総文化会館及び青葉の森公園芸術文化ホールの指定管理者となった。
今後も、県立文化会館の指定管理者として選定されるため、他の指定管理者申請者にまさる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める。
- ④ 利用料金制度の導入
平成16年度から、利用料金制度(施設の利用料を財団の収入とし、目標額の達成を財団の責任とする制度)が導入された。財団としては、県立文化会館4館の利用率の向上策として、各館ごとに地域特性にあったテーマをきめ、利用者への積極的な営業活動を展開して、平成16年度は5,441千円、平成17年度は13,047千円の剰余金を出した。
平成18年度からの指定管理者制度の導入に伴い、なお一層の利用料収入の増収に努めている。
- ⑤ 自主企画事業の充実
平成18年度は、県民からの多様な要望に応え、次のとおり充実した内容の文化事業を実施することとした。(41事業)
ア. 県民が優れた芸術文化にふれることができる鑑賞機会の提供
デュッセルドルフ交響楽団演奏会、ニューイヤー公演「ロッシーニ:セルビアの理髪師」ハイライト原語上演、小椋桂 原作・音楽による「新かぐやの浦島モモタロウ」など
イ. 県内の青少年や有望な若手演奏家の育成
第20回若い芽のαコンサート、千葉県少年少女オーケストラ第11回定期演奏会、子どもの五感を育むポエムコンサート「音とことばの風景」など
ウ. 伝統文化の普及、振興
青葉能公演、千葉県子ども歌舞伎アカデミー など
エ. 県民の多彩な文化活動を促進するために、県民参加による演奏会等の開催
県民合唱団による演奏会(参加者:280名)、東総の第九(参加者:160名)
東総オペラガラコンサート(参加者:100名)など
- ⑥ 助成制度の活用
平成18年度は、(財)地域創造の助成制度を活用し、弦楽アンサンブルクリニック、東総オペラガラコンサートや伝統芸能普及事業及び鑑賞事業を実施することとした。
- ⑦ 「千葉県少年少女オーケストラを支える会」の運営
21世紀を担う少年少女の豊かな音楽文化の促進とオーケストラ活動の普及を目的に平成8年6月に設立された「千葉県少年少女オーケストラ」は、今では日本一の少年少女オーケストラと評価されるまでに成長した。
この少年少女オーケストラの活動を広く県民に理解してもらうため、パンフレット、CDを作成しPRに努めるとともに、演奏活動を物心両面から支援するための組織として「支える会」を設立し、県民や企業団体等の広範な入会勧誘に努めている。(平成17年度末現在、一般会員:310名、維持会員:72名、賛助会員:22名)
- ⑧ 「青葉伝統芸能愛好会」の運営(平成17年度)
能・狂言・文楽・歌舞伎・日本舞踊など、伝統芸能に対する理解をより一層深めてもらうため、「青葉伝統芸能愛好会」の会員を募集した。(会員:123名)
また、伝統芸能講座を4回開催した。
- ⑨ 文化ボランティアの導入
県民が文化活動に参加し、文化に対する理解を深めることを目的に、平成15年度から、文化ボランティア事業を実施している。県内全域から募集し、現在58名が県立文化会館3館でのボランティア活動に従事している。
- ⑩ 職員の資質向上(平成17年度)
・職員研修の実施
県民に広く愛される財団を創りあげていくための意識改革を進めるとともに、知識・技術について専門性を高めるため、研修会を3回実施した。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	縮小
改革の期間	H15～H17
改革の概要	運営方法等の見直しについて検討するとともに自立経営を目指して次の見直しを行う。 1内部管理経費の削減等の合理化。 2会館管理運営について利用料金制の導入。 3県費助成の文化振興事業の効率化、実施方法の見直し。
改革の効果	1利用料金制の導入や事業の効率性向上等により、経費削減が期待できる。 2内部管理経費の削減により県の財政負担の軽減が図れる。
改革に伴う課題	
その他	